

令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動レベル

【令和2年9月10日現在】 ※感染症の状況によって、今後、変更することがあります。

専修大学新型コロナウイルス感染症対策本部

活動レベル	対面授業	学外実習、学外調査（日帰り）	夏期集中授業	宿泊を伴うゼミナール合宿、学外実習等	情報科学センター施設利用 （詳細は「入構制限解除時の情報科学センター施設利用計画」参照）	図書館施設利用 （詳細は「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための専修大学図書館対応ガイドライン」参照）	その他の学内施設及び学生相談窓口	事務所管が運営する各種講座・説明会・研修など	学生の課外活動（体育会活動を除く）など	【参考】 内閣官房から各都道府県知事宛「移行期間における都道府県の対応について」
レベル0	× （全授業をオンラインとする）	×	—	×	×	×	×	×	×	×
レベル1	【原則オンライン授業とするが、教職等の資格取得のため対面型の授業が必要な科目】	○ <注1>	—	×	パソコン・プリンターの利用希望者はWeb予約（週1回まで）にて可。上限数を管理。	来館予約のうえ、学内者の書架利用（最大60分）など。	△ 【条件】 ・事前予約制	×	×	6月19日～ （屋内）1,000人以下、かつ収容定員の半分以下 （屋外）1,000人以下
レベル2	【原則オンライン授業とするが、レベル1に加えて、数コマ分を対面で行う必要がある実習系科目】 条件：土・日曜日に実施	○ <注1>	—	×	状況を見ながら、定員数の1/2程度を上限として増員	来館予約のうえ、学内者の館内閲覧（最大90分）、閲覧席の一部開放など。	△ 【条件】 ・事前予約制	△ 【条件】 ・<注3> ・参加者数等を把握するため、事前に計画書等を対策本部長宛に提出	×	7月10日～ （屋内）5,000人以下、かつ収容定員の半分以下 （屋外）5,000人以下
	— （夏期休暇期間中の取扱い）	○ <注1>	○ <注2>	×			△ 【条件】 ・事前予約制	△ 【条件】 ・<注3> ・参加者数等を把握するため、事前に計画書等を対策本部長宛に提出	×	
レベル3	【オンライン授業を主とし、一部の授業科目については対面授業を実施する】 「令和2年度後期対面授業科目一覧」のうち、特に対面授業が必要な科目等	○ <注1>	—	×	来館予約のうえ、学内者の館内閲覧（最大90分）、閲覧席の一部開放など。対象館にKnowledge Baseを追加。	△ 【条件】 ・事前予約制	△ 【条件】 ・<注3> ・参加者数等を把握するため、事前に計画書等を対策本部長宛に提出	△ 【条件】 ・学生部長の許可		
レベル4	【オンライン授業を主とし、一部の授業科目については対面授業を実施する】 「令和2年度後期対面授業科目一覧」の科目	○ <注1>	—	○ <注1>	学内者の館内閲覧（最大180分）、閲覧席の一部開放など。（予約不要） <注3>	○ <注3>	△ 【条件】 ・<注3> ・参加者数等を把握するため、事前に計画書等を対策本部長宛に提出	△ 【条件】 ・学生部長の許可		

（平常時）	—	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	制限なし
-------	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------

【注1】 担当教員は、学部長の事前許可を得るものとする。

【注2】 担当教員は、正規授業以外で対面にてゼミ活動等を行う場合には、学部長の事前許可を得るものとする。

【注3】 担当所管は、訪問した学生の学籍番号・氏名の把握や出席学生リストを作成する。

【レベル移行時の判断】

レベルを移行するときの判断は、政府ならびに東京都及び神奈川県の方針、感染症の縮小（又は拡大）状況、本学キャンパス内の「3つの密」の回避状況、オンライン授業及び対面授業の運営状況等を考慮したうえで、学長が行うものとする。

【備考】

- レベル1～4までは、「対面授業及びキャンパス入構等に関する専修大学ガイドライン」に定められた感染症対策を講じること。
- 法科大学院については、別途、対応するものとする。